

ソビエトにおける教育制度改革の動向

—「普通教育学校ならびに職業学校の改革の基本的方向」について—

森 下 一 期 訳
長谷川 雅 康

今年1月4日、ソ連邦共産党中央委員会は「普通教育学校ならびに職業学校の改革の基本的方向」と題する教育制度改革の草案を発表した。その後、大衆的な討議、検討を経て、一定の修正を加え、4月10日のソ連邦共産党中央委員会総会と4月12日のソ連邦最高会議によって同名の決定（以下、「決定」と略記）として承認され、公表された。この「決定」は、ソ連邦における教育制度全般についての改革を目指す内容であり、21世紀のソビエト社会を念頭においた、21世紀に生きるソビエト市民の形成のための教育の実現を目指した改革案であると考えられる。

「決定」は、前文で、「発達した社会主義の計画的で全面的な完成、そのヒューマニスティックな本質の完全な解明、人間の創造的活動力の一層の向上を目指す」ために必要な重大かつ重要な課題を学校に提起している。そして、「学校の働きを、発展する社会主義社会の条件と要求に相応した新しい質の高い水準に高めることを学校の改革の目的としている。」

この「決定」による主な改革は次の4点に要約できよう。①就学年令を1才引き下げ、6才とし、義務教育期間を11年とする。②労働教育・職業教育を質的にも量的にも充実する。このため普通教育と職業教育の接近と統一を図り、単一労働総合技術学校を発展させる。さらに後期中等学校の再編成、とりわけ職業技術学校の統一を推進する。③教育内容の精選・改善、学級定数の削減、生徒規則の改正、思想・道徳教育の改善等を推進する。

④教師の資質を向上させるための養成と現職教育の改善、処遇の改善を行うこと。

これらの内容のうち、①については一部で実験が行われている。また、②～④に関することは、1977年12月のソ連邦共産党中央委員会およびソ連邦閣僚会議決定「普通教育学校の生徒の教育、訓育および彼等の労働への準備教育の一層の向上について」（『技術教育研究』第21号に長谷川淳訳で収録）の中で改善が求められ、その後具体的な方策が模索・実施されてきたことが多い。これまでソビエトの学校教育について指摘されてきた種々の問題点・課題を今回の「決定」において、教育システム全般の改革のなかで総合的に解決することが目指されている。

私たち技術教育・職業教育に関心をもつ者にとって、とくに注目される点を挙げよう。第1点は、1年修学期間を延長して基礎学力を充実しながら、同時に労働教育等の強化・充実を目指している点である。この点に関しては、「決定」の承認のあと、直ちに（5月4日付プラウダ紙）、「生徒の労働訓育、労働教育、職業指導および彼等の社会的有用労働、生産的労働の組織の改善について」と題するソ連邦共産党中央委員会およびソ連邦閣僚会議の決定が発表された。この中には、1984 - 1985年の間に、労働教育の新しいプログラム（教授要目）が作成されること、そして新しいプログラムは、1986 - 1990年の間に順次実施されること、さらに労働教育、社会的有用労働、生産的労働への時間配当を、週あたり2 - 4学年で3時間（現行2時間、以下同

様), 5-7学年で4時間(2時間), 8-9学年で6時間(2時間), 10-11学年で8時間(4~6時間)に増やされること等が含まれている。最近10年間精力的に増設されている学校共同教育生産コンビナート等による労働教育の成果に相当な自信をもったのであろうか、あの1958年の法律「学校と生活との結びつきの強化と国民教育制度の一層の発展について」に基づく大改革を想起させる労働教育等の時間数の大巾な増強に、並々ならぬ決意の程を伺い知ることができよう。なお、カリキュラム全体がどう構成されるか、他教科の時間数がどう変化するのか等を見定める必要があるが。

第2点は、現存の様々なタイプの職業技術教育機関をすべて中等職業技術学校に統一するとして、大学進学者以外のほとんどの者が中等職業技術学校あるいは中等専門学校に進学し、それぞれの専門・職業教育を受ける。と同時に、中等教育をも受けることができるようにするというもので、就学年令の1年引き下げによる基礎学力の定着の方策と合せて実施されるとはいえ、すべての生徒に中等教育を保障しようという相当に困難な、しかし崇高な挑戦であるといえよう。さらに、この中等職業技術学校に進む人数・比重を現在の2倍とするとしていることも注目される。国民経済を支える中堅労働力の持続的な確保という現実的な要請を契機としながら、すべての市民により確かな職業的能力を保障し、ひいてはソビエト社会全体の文化の向上を目指している。

第3点は、教育内容、方法の改善の中で、教材の精選、現代のコンピュータの利用の知識と習熟を生徒に与えるため、学校の特別の教室や学校共同の特別教室を創設することが述べられている。従来、高等教育機関で普及していたとみられるコンピュータ教育を学校段階にも普及させることをねらっている。また中等段階における指導の方法に多様な方法、

手段、形態を導入することを提言している。また、とくに注目されたのは、学級定員を1-9学年で30人以下(現行40人)に、10-11学年で25人以下(同30人)にそれぞれ削減する課題を提起していることである。このことは、教師の対遇の改善と並んで、実施に莫大な経費を要することであり、ここにも強い決意が感じられる。なお、教師の養成については、教育大学での養成期間を5年とする(現行は4年が多い)こと、現職教師の再教育を4-5年に1度実施することの確認、教師の物質的、精神的な処遇の改善等が述べられている。

第4点は、高等教育機関への入学条件の改革、すなわち入試における資格証明書の平均評点を考慮する現行の規定の廃止を含め、新しい入学規則の作成が明記されており、入学者の社会的基盤を広げることが意図されている。

以上、労働教育・職業教育に関わって「決定」の内容の特徴をみてきたが、これらのほかに「決定」には、思想、道徳教育の改善に対する強い必要性が説かれていることが印象的である。

この「決定」は次の各章からなっている。
I. 発展する社会主義の完成の条件下での学校 II. 普通中等教育および職業教育の構成 III. 教育・訓育過程の質の向上 IV. 労働訓育、労働教授、職業指導 V. 子どもと少年少女の社会教育と家庭教育 VI. ソビエト社会における教師 VII. 教育の教育的・物質的基盤の強化 VIII. 国民教育の管理の改善

ここでは、紙面の都合で、I. II. IVのテキストに限り、訳出した。なお、原文は1984年4月14日付 ИЗВЕСТИЯ(イズベスチャ紙)の3-4頁に掲載された

ОСНОВНЫЕ НАПРАВЛЕНИЯ РЕФОРМЫ
ОБЩЕОБРАЗОВАТЕЛЬНОЙ И ПРОФЕССИОНАЛЬНОЙ ШКОЛЫ

「普通教育学校ならびに職業学校の改革の基本的方向」

を使用した。

訳出は、IとIIを長谷川が、IVを森下が分

担し、訳文の検討を長谷川淳先生にお願いし、有益なご助言をいただいた。ここに記して感謝の意を表します。

〈資料〉

普通教育学校ならびに職業学校の改革の基本的方向 (抄録)

1. 発展する社会主義の完成の条件下での学校

1. 国民教育の社会主義的システムの生成と発展は、ソビエト社会の歴史、我国民の英雄的な、革命の実行と労働の実行から切り離すことができない。10月革命、社会主義の勝利は、勤労者に、知識、精神的文化のすべての富の獲得、才能や天分の発現のための広い可能性を開いた。世界史上初めて、教育を受ける上での全市民の平等が、人種的や民族的属性、性別、宗教への態度、財産上および社会的地位にかかわらず実際に保障される国民学校が真に創られた。社会主義は、知識と文化、社会の福祉に対する誠実な労働の高い権威を強化する。

ソビエトの国民教育の源泉に偉大なレーニンがいる。共産党とソビエト国家は、首尾一貫して単一労働総合技術学校のレーニンの思想を実現している。

非常に短い歴史的期間に、我国は大衆的文盲から青年の普通中等教育へと進んだ。熟練した労働者の幹部要員の組織立った養成の基本的な源泉であり、真の練成の場であり、職業・技術教育のシステムが創設された。高等ならびに中等専門教育は、広汎な発展を成し遂げた。階級と社会的集団、国民と民族、男と女の教育水準が著しく接近した。

ソビエトの教育システムの創造と発展は、社会主義文明の確立、ソビエト国家が成し遂げた現代の科学、技術および文化の頂きへの偉大な高揚の最も重要な要因であった。このことは、社会主義的変革の世界的な実験の宝庫への重要な貢献であり、新しい生活の建設の方向に進んでいる国家を鼓舞激励する実例であり、社会主義の資本主義に対する歴史的な優越性の説得力ある証明である。

2. 現段階においては、経済と文化の急速かつ調和した発展の重要性、主要な生産力および社会の高い価値としての人間自身の社会的関係および政治的上部構造の改善の意義が、青少年の教育と訓育への新しくより広い接近を必要としている。党は、我国の人々が、一定量の知識の担い手として単純に教育されたのではなく、まず第一に、社会主義社会の市民として、活動的な共産主義の建設者として、彼に固有な思想的な目標、モラルそして関心をもって、高い労働文化と生活態度を備えた市民として教育されるよう、努力している。

青年の教育、その政治・労働・道徳教育のすべての事業の改善の緊要な課題が、普通教育学校および職業学校の改革の必要を暗示している。学校は若い世代を、彼らが将来生活し、働く社会的条件を最大限考慮して、育成し、教育し、訓育しなければならない。

国民経済のすべての部門を科学と技術の最

も先進的な水準まで育成すること、生産の広汎な自動化を実現させること、労働生産性を根本的に高め、最善の世界的模範の水準まで生産高を確保することが迫られている。すべてこのことが、自立的な生活に入る若い人々——労働者、技手、技術者——に、まさに現代の教育を、高い知的・肉体的発達を、生産の科学・技術的・経済的基本の深い知識を、労働に対する自覚的・創造的態度を要求している。

教育の社会的機能も本質的に豊かになる。高等教育施設での学習の継続に必要な、高い知識水準を保障しながら、学校は同時に若者を、国民経済における社会的な有用労働に指向させ、彼らをそれに対して準備させなければならない。労働教育は、人格形成の最も重要な要因と考えるべきであり、また労働資源における国民経済の必要を満足させる手段ともみなすべきである。現在の教授や訓育、職業指導の組織は、まだこれらの要求に合致していない。若い人々自身に労働での自覚された要求を、学校、家族、生産の集団、大量の情報手段、文学と芸術、すべての我国の社会の合同した努力によって教育することは、最重要の経済的、社会的かつ道徳的意義の課題を提起する。

青年の思想・政治教育、彼らのマルクス・レーニン主義世界観の形成、責任・組織・規律の感覚への要求が増大している。党は、ソビエト人民の新しい世代の思想性、教養そして職業的準備の成長の中に、社会主義的民主主義の深化の、さらに、生産、国家的社会的な仕事の経営への大衆の一層広汎で有効な参加の重要な前提条件をみている。国際情勢の強烈な緊張の条件下で、帝国主義の侵略的力、社会主義への誘導的な向こう見ずな攻撃そして若い人々の政治的無経験を期待する陰謀に対して警戒を強めなければならない。

学校の改革はまた、その活動の中に蓄積された一連の否定的な現象、重大な欠陥および

見逃しの克服をその目的としている。教育の構造を改善し、普通教育的・労働的および職業的準備教育の質を根本的に向上し、教授の活動的な形態と方法、技術的な手段をより広汎に利用し、教授と訓育の統一の原則ならびに家庭、学校そして社会の密接な連携を明確な目的をもって実現しなければならない。

学校の教授・訓育活動と生活の内容と方法においても、生徒の知識の評価においても形式主義のいかなる現れも断固として根絶し、いわゆるパーセントマニアを克服しなければならない。

3. 普通教育学校および職業学校の改革を実行することは、すなわち以下の基本的な課題を解決することである。

教授と訓育の質を向上すること；各科目の授業のより高い科学的水準を確保し、科学の基本の確固とした習得、思想・政治的、労働的および道徳的教育、美的ならびに身体的発達の改善を保障すること；教授プランとプログラム、教科書と教授参考書、教授と訓育の方法を改善すること；生徒の過重負担と教材の過度の複雑さを除去すること。

普通教育学校における労働訓育、労働教授および職業指導の組織のしかたを根本的に改善すること；教授の総合技術的、実際の傾向を強化すること；職業技術教育の体系における熟練した幹部労働者の養成を著しく拡充すること；青年の一般的職業教育への移行を実現すること。

学習の質に対する生徒の責任、学習や労働の規律の遵守を強化すること；生徒集団における自治の発達を基盤とした彼らの社会的な積極性を向上すること。

教師と生産教授のマーステルの社会的威信と、彼らの理論的および実際の準備を高め、国民教育システムの教育幹部要員への要求を十分に保障すること；教育労働者の賃金を引き上げ、物質的・生活条件を改善すること。

教育施設、就学前および学校外施設の物質

的・技術的基礎を強固にすること。

普通教育学校と職業学校の構成および国民教育の運営を改善すること。

II 普通中等教育および職業教育の構成

4. 次のような普通中等教育および職業教育の構成を定めること：

初等学校：1～4 学年

不完全中等学校：5～9 学年

中等普通教育学校と職業学校：

{ 普通教育学校の10～11学年
中等職業技術学校
中等専門学校

中等普通教育学校は11年からなる。学校における子供の教育は1年早く、すなわち6才の年齢からはじめることを勧告する。このことは、現在絶対多数の子供を抱えている就学前教育のシステムの発展、幼稚園と学校での彼らの教育の経験によって準備されている。学校の6才児教育への移行は、生徒の教室の不足分の建設や教師の要員の養成に応じ、両親の希望、子供の発達の水準、地域の条件を考慮して、1986年から始め、年を追ってしだいに実現すること。最初の段階では、子供の一定の部分が7才でも学校に入るが、6才児の教育は統一されたプログラムに従って学校でも、また幼稚園の年長グループでも行なわれるであろう。

初等学校(1～4 学年)では修学期間が1年ふえる、このため読み、書きそして計算および初歩的な労働の習熟の子供へのより堅実な教授を保障し、同時に生徒の負担を軽減し、その後の科学の基本の習得を容易にすることが可能になる。

不完全中等学校(5～9 学年)は、現在と同様に、5年の間に科学の基本の学習を予定している。第9学年終了とともに、15才の年齢の生徒は、不完全中等教育を受けるのが普通である。少年少女の一般労働的準備教育の

課題が基本的に解決される。職業指導の方策との結合によって、彼らの将来の職業の選択を容易にする条件がつくり出される。9 学年学校は、種々のルートの普通中等教育および職業教育を受けるための基礎となる。

中等普通教育学校および職業学校は、普通教育学校の10～11学年、職業技術学校、中等専門学校を含んでいる。それは青年の全般的中等教育、労働と職業の準備教育を保障する。

5. 第9 学年卒業生の継続教育のコース間の相互関係は、国民経済の要求に応じ、生徒の好みおよび適性、両親の希望および学校の教員会議の勧告を考慮して、形成されるであろう。中等職業技術学校に入学する第9 学年卒業生の数と比重は、将来およそ倍に増加するだろう。この場合、個々の地域、都市と農村の特殊性が考慮されなければならない。

8-11 学年生徒には、随意選択授業によって、物理・数学部門、化学・生物学部門および社会・人文科学部門の個々の科目を選択し、一層深い学習の機会が与えられる。10-11 学年での労働教育は、物質的生産と非生産的分野に求められる大衆の職業の習得と結合される。

中等普通教育学校を卒業する生徒は、より高い職業資格または複雑な職業を得るために、中等職業技術学校の1 年課程、2-3 年間の修業年限の中等専門学校および高等教育機関へ入学する。彼らの中の一部は、11 年中等学校で受けた労働準備教育に相応した国民経済部門で働きはじめる。青年、父母の集団、労働団体の希望を考慮しながら、一連の職業毎の年齢的制限の可能な切り下げについての問題を解決すること。

こうして、この1-2 次の5 カ年計画の間に、青年の全般的中等教育は、その全般的な職業教育によって補充されるだろう。全ての若い人達に、労働活動がはじまるまでに職業習得の機会が与えられる。このことは将来、普通教育学校と職業学校の接近および統一へ

21. 学校における労働訓育と労働教授の目的は、労働への愛及び労働する人々への尊敬を育成すること；現代の工業及び農業生産、建築、輸送、サービス部門の基本を生徒に知らせること；学習過程及び社会的に有用な作業の過程において、労働習熟と能力を彼らに形成すること；職業の自覚的な選択と初步の職業準備の獲得への意欲を引き起すことでなければならない。

この目的のために、労働教授と生徒の社会的有用・生産的労働のために必要な時間の著しい増加、また夏季休暇の若干の短縮による毎年の労働実習の実施が予定されている。労働準備教育のさまざまな方向と形態を含み、学校、職業技術学校、テクニクム、生産集団、家族及び社会の共同の力を考慮した総合計画を作成しなければならない。

初等学校（1～4学年）の生徒は、生活の中で必要なさまざまな材料を扱う作業、農作物の栽培、学習-視覚教具の修理、学校、幼稚園、家庭用のおもちゃ、さまざまな有用な対象物の製作などの基本的な方法を習得する。この段階で既に子どもの理解しやすい若干の職業を知りはじめる。

不完全中等学校（5～9学年）において、生徒はより基本的な一般の労働準備教育を受け、金属、木材の加工の知識と実際的能力を獲得し、電気技術、金属学、図学の基礎知識を知り、国民経済の主要部門についての観念を身につける。彼らは、企業の注文により、また学校用の簡単な製品を製作し、自然保護について配慮する。8学年から、生徒は、生徒の生産隊で、学校共同教育生産コンビナート、企業の教育職場、実習場で、そして職業教育学校で学び、働く。

中等普通教育学校（10～11学年）においては、これを基礎にして、また生産の作業場で直接に、彼らの当該地域における要求を考慮して、最も大衆的な職業に関する労働教授が組織される。必要な条件をそなえた場合に、

労働教授は一定の職業の習得と定められた手続きによる技能資格試験の合格でもって終了する。

ソ連邦国家労働及び賃金委員会、ソ連邦教育省、職業技術教育に関するソ連邦国家委員会は、それにしたがって普通教育学校における生徒の準備教育が組織されるところの、職業の一覧表を定めること。都市及び地区人民代議員ソビエトの執行委員会は、この一覧表にもとづいて、また幹部要員への国民経済の必要、教育的-技術的基盤の存在、都市学校と農村学校の特質、青年男女の労働の特質を考慮して、学校生徒の労働準備教育の職種を決定する。

生徒のセルフサービスを広げることが必要である。全ての生徒は、年令に応じ、衛生と健康の保持の基準と要求を遵守して、教室や実験室の掃除に参加し、学校の建物、運動場などを清潔にし、整備しなければならない。父母は、家庭で居室の整頓の手伝い、食事の支度、洗濯及び衣服のつくろい、生活用具と家事用品の修理に関する子どもの労働を組織する。

22. 生徒の職業指導に関する事業を改善すること。青年の職業指導に関する官庁連絡会議、都市及び地区委員会の活動を活性化すること。職業指導の事業の調整を労働と社会問題に関するソ連邦国家委員会に担当させること。

実験にもとづいて、多くの都市地区及び農村地区に、学校、生徒と父母による活動の組織のために、職業指導のセンターをつくること。その活動においては、それらは学校共同教育生産コンビナートや、学校、職業技術学校、企業の職業指導室に依存し、生徒に現代の職業を知らせ、国民経済の幹部要員に対する需要に関する情報を与え、一定の種類の活動への生徒の心理-生理学的特質、能力及び好みを明らかにし、そして、これらにもとづいて、適切な実際的な勧告を作成しなければならない。

生徒の労働訓育、労働教授及び職業指導の体系は、不完全中等学校終了時に、彼らを職業、及び教育の継続のために適切な教育施設の熟慮した選択へ導びくことを使命としている。

23. 生徒の労働準備教育及び訓育の組織への積極的な参加は——生徒集団の重要な義務である。各学校は基地企業をもたなければならない。基地企業が自己の構成部分として、学校実習室及び学校共同実習室、教育生産コンビナード、教育職場及び実習場、個々の生徒の作業場所、生徒の生産隊の常設の野外宿泊施設、労働と休息のキャンプをつくることを法的な手続きで定めること。それら基地企業は設備、技術、材料、補充製品、学校に隣接する教育-実験実習場用地を分与し、生産活動を計画し、組織し、生徒の労働に対する支払いをする。基地企業は、生徒の教授、彼らの生産的労働の組織、生徒に対する訓育・活動の実施、技術的創造性の発達、農作物実験活動及び職業指導のために、マーステル〔訳注：実習指導員〕として、専門家、労働者、コルホーズ員を派遣する。

党や労働のベテラン、生産の先駆者の教師

の職を育成する必要がある、生徒を労働集団の社会的・生産的生活に積極的に引き入れることが必要である。社会主義競争の総括に際して、生徒の訓育、労働準備教育において、後援している学校及び他の教育施設への助力に企業が関与することを考慮すること。

24. 労働教授との緊密な結びつきにおいて、生徒の経済教育は保障される。生徒は生産関係に実際に引き入れられ、社会主義的特質、計画、労働規律及び生産規律、労働の支払いについての生きた観念を獲得し、労働で得た貨幣の価値を学ぶことが重要である。生徒による労働に対する金銭の一部は学校集団の管理下におく。学校は勤勉なる主人としての資質の形成、また、公有財産、祖国の自然、教科書、学校の財産、電気エネルギー、個人の物品、食料品、とくにパンに対する注意深い、儉約的な態度を形成することを使命としている。生徒に、合理化政策、労働の生産性、原価、製品の質、独立採算制などのような概念を実地に知らせること。

(職業訓練大学校)

(東工大附属工業高校)

ソビエトの小・中学校の技術教育 (800円 7200円)

— 4～8学年「労働教育」のプログラム —

(109頁)

<技術的労働> <サービス労働>

「8年制学校のプログラム 労働教育

1981年

ロシア共和国都市学校4～8学年」

森下一期・長谷川雅康 訳

■ 『技術教育研究』第18号

特集 ソビエトの技術・職業教育

ソビエトの技術・職業教育をみて 原 正敏

レニングラードの10年制学校を訪ねて 長谷川雅康

中等職業技術学校 田中 喜美

子ども達の夢を育てる

青年技術者センター訪問記 佐々木 享

他4篇

■ 『技術教育研究』第22号

特集 ソビエトの技術・職業教育Ⅱ

10年制学校における労働教育

学校共同教育生産コンビナート

職業技術学校とその教育内容

テフニクムについて

ハバロスク鉄道大学について

他2篇

原 正敏

長谷川雅康

森下 一期

依田 有弘

佐々木 享